

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市くじ保育園	評価対象年度	平成21年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 大慈会 ・代表者名 理事長 粕賀 君子 ・住所 川崎市多摩区堰3-11-3	評価者	保育課長
指定期間	平成19年4月1日～平成24年3月31日	所管課	市民・こども局こども本部 子育て施策部保育課

2. 事業実績

利用実績	・通常保育 60人定員の所、年度を通じ70人(16.7%超)の入所 ・延長保育 月平均32.3人(利用率46.1%)の利用
収支実績	・収入金額 112,083千円 (内訳:委託料 108,777千円 利用料 2,742千円 その他 564千円) ・支出金額 111,674千円 (内訳:人件費 85,105千円 事務費 7,954千円 事業費 10,728千円 その他 7,887千円) ・収支差額 409千円
サービス向上の取組	・懇談会、ディスカッション会、給食試食会等を通じて、活発に保護者との意見交換を行っている。 ・連絡帳、クラスだより等で、保護者に必要な情報提供を行っている。 ・意見箱、苦情窓口、苦情処理第三者委員会の設置等により、保護者からの意見を聴取し、その結果を事業へ反映・公表している。

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
利用者満足度	利用者の満足度	利用者の満足は得られているか	10	4	8
	事業の成果	通常保育の着実な実施が図られているか(児童の積極的な受入れがされているか)	10	5	10
多様な保育の積極的な推進が図られているか(特別保育事業の実施が積極的になされているか)					
(評価の理由) 第三者評価における保護者アンケートの結果から、半数以上の項目で8割以上の評価を得ており、利用者の満足度は高いと考えられる。また、事業の成果については、通常保育で定員よりも平均して17%近くの超過受入れを行っており、延長保育の実施も着実になされていることから、全体として高い成果を上げているものと評価できる。					
収支計画・実績	収支的的確性	保育所で直接徴収する利用料等の設定は妥当か	10	3	6
		経費の計画的な執行が図られているか(対予算比)			
		経費の節減が図られているか(他施設比)			
	事業の収支バランスがとれているか				
会計処理的的確性	社会福祉法人会計基準に準じた会計処理がなされているか	6	4	4.8	
	経常経費の収支差額の取扱いが適正になされているか				
(評価の理由) 利用料等の設定については、項目・金額とも妥当な範囲であり、経費の執行についても、予算に沿った支出がなされている。経費の節減については、人件費支出が、必ずしも節減されているとは言い切れないものの、収支バランスは適当と考えられる。会計処理については、社会福祉法人会計基準に沿った処理がなされており、収支差額の取扱いも適正と認められる。					

サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	一定の考え方に基づく保育の実践が図られているか	8	4	6.4
		利用者への情報提供・支援が積極的になされているか			
	サービス向上の取組	サービス向上の取組がなされているか	6	5	6
	利用者の意見・要望への対応	利用者からの意見・要望には適切に対応がなされているか	8	4	6.4
(評価の理由) 的確な方針と目標のもと、バランスのとれた保育が行われており、利用者への充実した情報提供と支援が行われていると考えられる。また、サービス向上の取組については、ディスカッション会や利用者アンケート等が実施され、その結果の活用が図られていると認められる。利用者の意見・要望への対応については、苦情相談窓口の設置のほか、第三者委員会の手配等、苦情解決に向けた、より公正な体制がとられ、対応がなされていると認められる。					
組織管理体制	適正な人員配置	人数・有資格者等、必要な人員配置がなされているか	10	4	8
	職員の資質向上	職員の意欲・知識・技能等を向上させる取組みがなされているか	6	3	3.6
	安全・衛生管理の取組	児童の健やかな育ちを見守り、事故や犯罪・災害等から身を守る仕組みが構築されているか。	6	3	3.6
		感染症予防等の衛生管理が適切に行われているか。			
職員の労働条件・労働環境	職員の労働条件・労働環境が適正に保持されているか	6	4	4.8	
(評価の理由) 人員配置については、保育士が基準を上回って配置されており、職員の資質向上については、いくつかの研修テーマが用意され、複数階層への実施が図られている。安全・衛生管理の取組については、児童の健康管理と防犯対策が充実して行われており、事故の防止と対応策、防災対策、衛生管理についても適正に対応されていると認められる。職員の労働条件等については、詳細な給与表が整備され、より充実した給与水準が確保されており評価できる。					
適正な業務実施	施設・設備・備品の管理	施設・設備の保守・修繕等が適正になされているか	6	3	3.6
		備品の整備と管理が適正になされているか			
	給食に対する取組	安全面に配慮し子どもの状況に応じた給食の提供がなされているか	8	4	6.4
(評価の理由) 施設・設備・備品の管理については、必要な修繕と整備が行われているが、備品の管理状況について、的確な報告が求められる。また、給食に対する取組みとしては、安全衛生面への配慮と児童の状況に応じた給食提供が適正に行われている一方、食育の実施が積極的になされていると認められる。					

4. 総合評価

評価点合計	77.6	評価ランク	C
-------	------	-------	---

注) 評価点：100点満点。標準点60点。評価ランク：5段階評価

A: 90点以上 B: 80点以上90点未満 C: 60点以上80点未満 D: 40点以上60点未満 E: 40点未満

A: 特に優れている B: 優れている C: 適正である D: 改善が必要である E: 問題があり適切な措置を講じる必要がある

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

平成19年4月の指定管理者制度導入以来、当該事業者が運営を行っている。21年度は通常保育で定員を17%近く超える受入れがなされ、大きな成果が上がっていると認められる。また、サービスの向上に向けた取組についても、保護者との意見交換が活発になされ、高く評価できる。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

来年度は指定期間の4年目となるため、引き続き、安定した運営と保育の質の確保が期待される。なお、施設の規模が他施設に比べ小さいためとも考えられるが、児童一人あたりの執行額がやや大きいこと、経費節減の努力が望まれる。また、備品の管理状況については、的確な報告が必要である。